

『電子的診療情報連携体制整備加算』について

当院では、医療DXを推進するための体制として、以下の項目に取り組んでいます。

1. オンライン請求を行っています。
2. オンライン資格確認を行う体制を有しています。
3. 電子資格確認を利用して取得した診療情報を、診察室で閲覧又は活用できる体制を有している保健医療機関です。
4. マイナンバーカードの健康保険証利用について、お声掛け、ポスター掲示を行っています。
5. 医療DX推進の体制に関する事項および質の高い医療を実施するための十分な情報を取得し、および活用して診療を行うことについて、当医療機関の見やすい場所およびホームページに掲載しています。
6. マイナポータルの医療情報等に基づき、患者さんからの健康管理に係る相談に応じています。

